五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

令和 2 年
2020. 7 月号

特集

～あなたの備えは大丈夫？～

災害

自然が奏でる子守唄の里

特集 災害

～あなたの備えは大丈夫？～

五木村防災会議を開催

6月4日に関係機関出席のもと、五木村防災会議が役場大会議室で開催され、地域防災計画等の再確認と各対策部及び関係機関の取組み等について協議が行われました。

平成28年に起きた熊本地震をはじめ、全国各地で自然災害が発生しており、「防災」の重要性がより高まってきています。そのため、一人一人が防災意識を持ち、迅速に対応できるように備えておくことが大切です。また、昨年から警戒レベルを用いた避難勧告の位置づけがされました。防災マップを活用し、避難場所等の確認をしておくとともに、気象台が発表する気象情報や行政からの情報に注意してください。

避難情報と住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
警戒レベル５	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をしましょう。	災害発生情報	警戒レベル５相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報など
警戒レベル４ 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所へ避難しましょう。	避難指示（緊急） 避難勧告	警戒レベル４相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
警戒レベル３ 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始	警戒レベル３相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報など
警戒レベル２	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。		警戒レベル２ 氾濫注意情報 大雨注意報など
警戒レベル１	災害への心構えを高めましょう。		警戒レベル１ 早期注意情報

日頃の備え

備蓄は ローリングストックで！

家庭で防災専用に食料や物資を備蓄するのは大変だと思います。そこで、ローリングストック！ 日頃から使用しているものなどを「いつもより多く購入しておく」「消費したらその分補充する」など、備蓄を日常生活に取り入れていくことで、少しずつ備蓄を身近なものにしていきましょう。

今すぐできる お家の地震対策！

事前に対策をしておくと、少しでも被害を減らすことができます。身を守るため・被害を減らすために対策をしておきましょう。

□ 家具、テレビなどは金具や粘着マットなどで固定し、高い場所にはものを置かないようにする。
□ 窓ガラスや食器棚のガラスなどには飛散防止フィルムなどを貼る。
□ 出入り口や通路には家具等を置かないようにする。
□ 照明器具は揺れで落ちないように、しっかり固定する。

いつ起こるかわからない自然災害に対し、私たちができることはどのような状況にも対応できるように「備える」ことです。

防災マップを使って確認しましょう

STEP1：自宅周辺の危険性の確認

・防災マップで自宅の位置を確認しましょう。
・自宅周辺にどのような災害危険性があるか確認しましょう。
・地震と水害、昼と夜。複数の状況をイメージしておきましょう。

STEP2：避難先の確認

・近くの安全な避難場所を確認しましょう。
・地震や洪水、いろいろな災害を想定して避難先を確認しましょう。

STEP3：避難経路を確認

・実際に避難場所まで歩いてみて、安全な避難経路を事前に確認しておきましょう。
・避難経路沿いの危険箇所（用水路やがけなど）を確認しておきましょう。

その他詳細は五木村防災マップを確認し、災害に対する備えを家族で話し合ってみましょう。

非常持ち出し品の確認を！

食料品		貴重品		生活用品		女性用品	
□	飲料水	□	財布（紙幣、硬貨）	□	マスク	□	生理用品
□	携帯食	□	健康保険証コピー	□	タオル・ハンカチ	□	化粧品
□	非常食	□	家や車の予備鍵	□	トイレットペーパー・ティッシュペーパー	□	鏡・ブラシ等
救急用品		□	携帯電話・スマホ（充電器）	□	歯ブラシ・歯磨き粉	□	女性用下着
□	ばんそうこう	□	運転免許証・パスポート	□	携帯ラジオ（予備電池等）	赤ちゃん用品	
□	常備薬・持病薬等	□	印鑑・実印	□	懐中電灯（予備電池等）	□	母子手帳
□	処方箋の控え	□	通帳類コピー	□	携帯用トイレ	□	粉ミルク・哺乳瓶・離乳食
□	消毒薬	衣　類		□	使い捨てカイロ	□	洗浄綿・バスタオル
□	包帯等	□	下着類・上着	□	缶切り・万能ナイフ	□	紙おむつ
□	胃腸薬・風邪薬等	□	防寒着・軍手	□	ライター	高齢者・障がい者用品	
□	うがい薬	□	雨具（レインコート）	□	筆記具	□	介護用品
						□	めがね・入れ歯
						□	持病薬・補装具
						□	おむつ等

◆一次持ち出し品◆

避難するときに最初に持ち出すものです。男性で15キロ、女性で10キロ程度の重さを目安にしましょう。
※その他、ご自身で必要だと思うものを備えておきましょう。

バンジージャンプが営業開始!

5・4・3・2・1 バンジー!

5月23日から今年のバンジージャンプの営業が始まりました。早速ジャンプをされた方はいざ橋の上に立つと緊張の表情でしたが、カウントダウンが始まると高さ66mのジャンプ台から果敢にジャンプし、大きな声を上げながら満喫されていました。

渓流を彩る無数の光

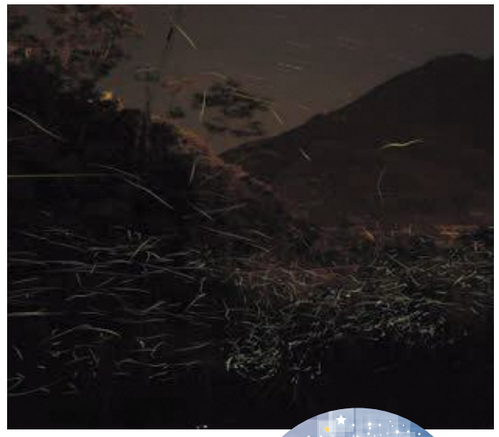

5月下旬から6月上旬にかけて今年もホタルが五木村の渓流を彩りました。

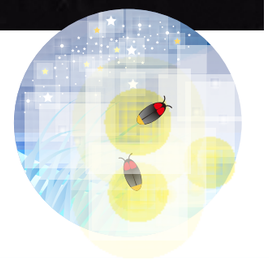

くまもと林業大学校 県南校が開校

4月13日に「くまもと林業大学校」の入校式が行われ20名の生徒が入校されました。

今年度は新型コロナウイルス感染対策として翌日から他の県立学校と同様に休校となっておりましたが、5月18日から臨時登校が可能となったため、「くまもと林業大学校　県南校」も開校されました。

第2期生となる今年度の入校者は6名で五木村を拠点として約1年間活動されます。

開校式当日は木下村長や熊本県球磨地域振興局中尾農林部長、平野森林組合長からの祝辞のあと入校生の自己紹介、抱負などが述べられました。

くねぶ幼木管理講習会

熱心に講義を受ける参加者

6月9日にくねぶ幼木管理講習会が、高野くねぶ実証ほ場で開催されました。講師として球磨地域振興局農業普及・振興課の加久参事と湯田技師、そして五木村駐在の伏水主幹から剪定方法や害虫防除、施肥のやり方など、一つ一つ詳しく講習がありました。

現地実習ということで約20名の参加があり、くねぶの生産拡大につながる大きな一日となりました。

介護予防教室 ★参加対象:65歳以上の方(要介護認定の方を除く)

げんぞう会の日程表 ～楽しく体を動かしてみませんか～

場所	頭地	三浦	宮園	小鶴
期日	7日(火)	14日(火)	2日(木)	9日(木)
	28日(火)	–	16日(木)	30日(木)
時間	開始時間　：　午前10:00　（9:30から受付開始）			

場所	瀬目	下梶原	平沢津	平瀬
期日	7日(火)	14日(火)	2日(木)	9日(木)
	28日(火)	–	16日(木)	30日(木)
時間	開始時間　：　午後1:45　（1:15から受付開始）			

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクレーション、保健師による血圧測定や健康相談も随時行っています。お気軽にご参加ください。

脳いきいき教室の日程表 ～楽しく頭の体操しませんか～

期日	1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)	
場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付(午前)　9:30	受付(午後)　1:00
	開始(午前)10:00	開始(午後)　1:30

テレビや講演会で活躍中の理学療法士の川畑先生をお迎えして開催しています。「忘れっぽい、名前が出てこない」など物忘れが気になる皆さんにおすすめの教室です。参加費は無料ですので是非、ご参加ください。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課　TEL 37－2214、IP：2214

乳幼児健診のお知らせ

期日	受付時間(午後)	場所	対象者
7月3日㈮ 8月7日㈮	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ケ月、1歳2ケ月、1歳6ケ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。

こころの健康相談（相談無料）

熊本県人吉保健所　精神保健相談　専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

相談日
令和2年7月　9日(木)▶場所:多良木町多目的研修センター1階会議室
令和2年7月31日(金)▶場所:人吉保健所

完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。

お問い合わせ先▶**人吉保健所保健予防課　TEL 22－5289**

五木村　こころの健康相談　臨床心理士が相談を受けます。

相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等

相談日　**令和2年7月15日(水)**

◎相談内容の秘密は固く守られます。
◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

相談は、無料です。

お問い合わせ先▶**保健福祉課　TEL 37－2214　IP:2214**

Itsuki Village News 01

診療所担当医師予定表

8月

（TEL 37–2008　IP：2008）

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 （総合診療科） 佐藤	4 ★（総合診療科） 公立多良木病院 Dr	5	6 （総合診療科） 佐藤	7 （総合診療科） 田浦	8
9	10	11 ★（総合診療科） 公立多良木病院 Dr	12	13 （総合診療科） 佐藤	14 （糖尿病・代謝・内分泌内科） 大礒	15
16	17 （総合診療科） 佐藤	18 ★（総合診療科） 公立多良木病院 Dr	19	20 （総合診療科） 佐藤	21 （総合診療科） 田浦	22
23／30	24／31 （総合診療科） 佐藤	25 ★（総合診療科） 公立多良木病院 Dr	26	27 （総合診療科） 佐藤	28 （糖尿病・代謝・内分泌内科） 大礒	29

★公立多良木町病院より先生が来られます。
人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前９時～午後５時
【予約時】TEL 22−1900　　【救急時】TEL 22−2191

〈診療所を受診される方へ〉 待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

Itsuki Village News 02

国民健康保険医療費の状況

令和２年４月診療分

	件数	保険者（五木村）負担額	前月比	前月増減
入　院	9	4,836,100 円	−11.89％	− 652,732
外　来	235	2,461,722 円	＋10.26％	229,047
調　剤	112	939,676 円	＋8.89％	76,681
食事・生活療養費	9	154,409 円	＋2.25％	3,393
その他療養費	5	16,231 円	＋10.82％	1,585
合　計	370	8,408,138 円	−3.91％	− 342,026

４月末国保被保険者数	１人あたり保険者負担額（月額）	前月比
242 人	34,744 円	−3.91％

今月の医療費は先月に比べ少し減少しています。入院費は減少していますが、その他の項目が増加しています。
これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。
屋内でも冷房等を活用して、体調管理を行ってください。

お問い合わせ先 ▶ **保健福祉課　TEL 37－2214　（IP：2214）**

食中毒に注意しましょう！！

細菌やウイルスなどが混入した食品をとることで起こる食中毒。気温・湿度が高くなるこれからの季節は食中毒が発生しやすくなります。家庭の食事が原因で食中毒が起こることもあるので注意が必要です。食中毒予防の３原則を取り入れて、食中毒から体を守りましょう。

《食中毒予防の３原則》

細菌をつけない

細菌を増やさない

細菌をやっつける

■1.つけない

・石けんで必ず手を洗う（調理の前、動物に触れた後、トイレの後、オムツ交換の後など）。
・肉や魚を切った包丁、まな板は洗浄・消毒する。
・肉・魚・卵に触ったら必ず手を洗う。

■2.増やさない

・冷凍された食品の解凍は冷蔵庫内で行い、常温での解凍は避ける。
・料理途中の食品や残り物は放置しない。
・生ものや冷凍食品を購入するときは最後に買い、帰宅後はすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

■3.やっつける

・食品はしっかり中心部まで加熱する。
・調理済みのレトルト食品や冷凍食品、残り物を温めるときも十分に加熱する。
・電子レンジでは、ときどきかき混ぜながらまんべんなく加熱する。
・野菜など生で食べる物は流水でしっかり洗う。
・使用後の包丁、まな板、タワシなどは熱湯をかけ、よく乾燥させる。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染症予防のため、村民の皆様には「新しい生活様式」の実践をお願いしているところですが、これからの時期は、熱中症にも注意が必要です。５つのポイントに注意しながら熱い夏を乗り切りましょう。

1 暑さを避けましょう

・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
・感染予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
・暑い日や時間帯は無理をしない
・涼しい服装にする
・急に暑くなった日等は特に注意する

2 適宜マスクをはずしましょう

・気温、温度の高い中でのマスク着用は要注意
・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

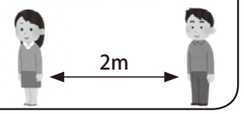

3 こまめに水分補給しましょう

・のどが渇く前に水分補給
・1日あたり1.2リットルを目安に
・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう

・日頃から体温管理、健康チェック
・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅静養

5 暑さに備えた体づくりをしましょう

・暑くなり始めの時期から適度に運動を
・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

Itsuki Village News 03

7月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
5日	日	こんどう整形外科	45-6555	増田クリニック小児科	22-3570
		たかの眼科	47-2550		
12日	日	古城クリニック	44-0321	公立多良木病院小児科	42-2560
		岩井クリニック	49-2181		
19日	日	そのだ医院	43-2063	たかはし小児科内科医院	24-2222
		権頭医院	36-0008		
23日	木	宮原医院	42-2082	人吉医療センター小児科	22-2191
		高田内科医院	38-3677		
24日	金	渡辺医院	42-2541	やまむら小児科・内科	45-0005
		田中医院	38-0061		
26日	日	上球磨クリニック	42-5868	増田クリニック小児科	22-3570
		岩井クリニック	49-2181		

お問い合わせ先 ▶ **保健福祉課　TEL 37－2214　(IP:2214)**

Itsuki Village News 04

7月の人吉市の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	薬　局	電話番号
5日	日	外山内科	22-2003	にのまち薬局	23-6933
		吉村皮ふ科医院	22-7555	ミユキ薬局インター店	22-7472
		増田クリニック小児科	22-3570	五日町薬局	23-6228
12日	日	人吉リハビリテーション病院	24-6111	あけぼの薬局	22-1180
		みのる診療所	24-7258	翠薬局	28-3961
		公立多良木病院小児科	42-2560	ファーコス薬局多良木いちご	42-6888
				山口薬局	42-2123
19日	日	あいだ診療所	25-1651		
		愛甲産婦人科	22-4020	まえだ薬局	23-2987
		たかはし小児科内科医院	24-2222	たんぽぽ薬局	23-6170
23日	木	伊津野医院	22-3066	みずき薬局	24-6971
		掛井眼科医院	22-3383	高階誠心堂薬局本店	22-4633
		人吉医療センター小児科	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	32-9657
24日	金	岡医院	22-3371		
		河野産婦人科医院	24-3838		
		やまむら小児科・内科	45-0005	エスエス堂きりん本町薬局	45-6330
26日	日	願成寺ごんどう医院	22-4700		
		小林脳神経外科	24-8331	ひまわり薬局	22-1023
		増田クリニック小児科	22-3570	五日町薬局	23-6228

お問い合わせ先 ▶ **保健福祉課　TEL 37－2214　(IP:2214)**

Itsuki Village News 05

令和２年度 保健福祉課事業説明会及び保険証交付日程表

説明会では検診の受診希望調査票の回収や、国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証の交付などを行いますので印鑑をご持参ください。説明会の日程は下記のとおりです。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのご協力のお願い》

・自宅で検温していただき、体調不良の場合は参加をお控えください。
・説明会中はマスクの着用をお願いします。
・室内に入られる際は手指の消毒をお願いします。（アルコール消毒液を準備します。）
・少ない人数でお越しいただき、人との間隔はできるだけ空けてください。

※説明会中は密閉を避けるため、定期的に換気を行います。
※頭地地区は２回に分けて実施します。

期　日	時　間	場　所	対象地区
7月6日(月)	午後7時	下谷集会所	下谷
		九折瀬集会所	九折瀬・八原
		瀬目集会所	瀬目
7月7日(火)	午後7時	平沢津体育館	平沢津
		内谷日当集会所	内谷（日当・日添）
		山口集会所	山口
7月8日(水)	午後2時	中村集会所	中村
	午後3時	旧池田さん宅	上平瀬・下平瀬
	午後7時	保健センター	頭地・掛橋（１班～４班）
		白岩戸集会所	白岩戸
		西地区集会室	小鶴・端海野
7月9日(木)	午後3時	入鴨集会所	入鴨
	午後7時	保健センター	頭地・掛橋（５班～７班）
		竹の川集会所	竹の川
		出る羽集会所	出る羽
7月10日(金)	午後2時	大平集会所	大平・野々脇
	午後3時	葛の八重集会所	葛の八重・宮目木
	午後7時	高野公会堂	高野・土会平・元井谷
		白水集会所	白水
		梶原集会所	梶原
7月14日(火)	午後2時	三浦地区集会室	吐合
	午後4時	八重集会所	八重
	午後7時	宮園交流館（３階）	宮園・松尾野
		宮園憩いの家	平野・西谷
		栗鶴集会所	栗鶴・鶴

Itsuki Village News 06

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険の第一号保険料の減免について

○保険料の減免の対象となる方

① 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のｉ及びⅱに該当する第一号被保険者

【要件】

ｉ 事業収入等のいずれかの減少額が令和元年に比べて**１０分の３以上**減少する見込みであること

ⅱ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が**４００万円以下**であること

○保険料の減免額は、対象保険料額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額

A：当該第一号被保険者の保険料額

B：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る令和元年の所得額

C：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額

D：減免額の割合

令和元年の合計所得金額が２００万円以下であるとき⇒全部

令和元年の合計所得金額が２００万円を超えるとき　⇒１０分の８

※事業等の廃止や失業の場合には、令和元年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除。

お問い合わせ先 ▶ **保健福祉課　TEL 37－2214　（IP：2214）**

Itsuki Village News 07

令和元年度ごみ搬出量のお知らせ

令和元年度中に五木村から人吉・球磨クリーンプラザに搬出されたごみの量が確定しました。

可燃ごみ	年　度	搬出量（t）	増　減
	平成30年度	199.74	―
	令和 元 年度	204.74	＋5トン

可燃ごみは前年に比べ約5トン増加しました。今後もごみ減量、資源ごみの分別にご協力をお願いします。

不燃ごみ	年　度	搬出量（t）	増　減
	平成30年度	11.57	―
	令和 元 年度	12.03	＋0.46トン

不燃ごみは前年に比べ約0.46トン増加しました。

資源ごみ	年　度	搬出量（t）	増　減
	平成30年度	46.85	―
	令和 元 年度	45.94	△0.91トン

資源ごみは前年に比べ約0.91トン減少しました。資源ごみとして回収されるアルミ缶やスチール缶は、回収後クリーンプラザが専門業者に売却し、施設の運営費等に活用されます。資源ごみの分別にご協力をお願いします。

Itsuki Village News 08

障がい者差別に関する相談窓口について

「障がいを理由とする差別」を解消していくことで、障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくることを目指し、障がいを理由とする差別の解消に関する法律（障がい者差別解消法）が制定されました。
（平成２８年４月施行）

障がい者差別解消法のポイント

この法律では、行政機関と民間事業者に対して、「障がいを理由とする差別」の禁止を求めています。

「障がいを理由とする差別」には、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」の２種類があり、行政機関では「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」がともに禁止され、民間事業者では、「不当な差別的取り扱い」は禁止、「合理的配慮の不提供」は努力義務とされています。なお、個人の思想・言論はこの法律の対象外となっています。

「不当な差別的取り扱い」とは

「不当な差別的取り扱い」とは、障がいがあることのみを理由に、正当な理由なく商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、また、障がいのない人にはつけない条件をつけたりすることです。

※実際の場面において「不当な差別的取り扱い」に該当するかどうかは、個々の状況に応じ、事案ごとに判断します。（正当な理由がある場合などは、差別的取扱いには該当しません。）

「合理的配慮の不提供」とは

「合理的配慮の不提供」とは、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があり、それを行うのに過重な負担が生じないにも関わらず、社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮をしないことです。

※実際の場面において「合理的配慮の不提供」に該当するかどうかは、個々の状況に応じ、事案ごとに判断します。（実施に伴う負担が過重である場合などは、合理的配慮の提供義務は生じません。）

障がいを理由とする差別に関する相談窓口

不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど、「障がいを理由とする差別」に関する相談を受け付けています。

受付窓口：保健福祉課　TEL：37－2214　FAX：37－2215　IP：2214

相談窓口では、相談を聞くだけではなく、必要に応じて、相手方や現場の状況確認を行い、提供可能な代替案がないかなど、建設的な対話が行われるよう促すとともに、相談内容によっては適切な機関をつなぐ橋渡しとしての役割を果たしています。

09 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う国民健康保険税及び、後期高齢者医療保険料の減免について

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯に属する被保険者　➡　**保険料（税）の全額を免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次(1)～(3)に該当する世帯に属する被保険者　➡　**保険料（税）の一部を免除**

世帯の主たる生計維持者について

(1) 事業収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて**１０分の３以上**減少する見込みであること

(2) 前年の所得の合計額が**１，０００万円以下**であること

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が**４００万円以下**であること

お問い合わせ先 ▶ **国民健康保険　住民税務課　TEL 37－2213**
後期高齢者医療保険　保健福祉課　TEL 37－2214　(IP:2214)

10 「五木村観光施設等おもてなし向上事業」実施事業者募集

ふるさと振興課では、村内の商店、食堂・レストラン、宿泊施設等がおもてなし力の向上を図るための以下の取組みに対して交付金を助成します。

○パンフレット作成、メニューやホームページの多言語化等に要する経費
（１件あたり補助率4/5　最大160千円まで）
例：多言語対応メニュー作成費用、携帯型翻訳機購入費用、店内メニュー更新費用

○観光客のおもてなしのためのブラッシュアップ費用
（１件あたり補助率4/5　最大80千円まで）
例：料理店におけるレシピ開発のための料理講習会費用
例：土産物開発にかかる講師招聘費用、パッケージデザイン委託料

○商店、飲食店、宿泊施設における接客時に使用する設備等の新設（改修）に要する経費
（１件あたり補助率4/5　最大400千円まで）
例：接客用トイレの洋式化、接客スペース段差解消のためのスロープ等設置費用等

○商店、飲食店における接客時に使用する設備等の改修・更新に要する経費
（１件あたり補助率4/5　最大400千円まで）
例：店舗看板、接客用トイレ、椅子、テーブル等の更新費用（事務用椅子・テーブルは除く）等

お問い合わせ先 ▶ **ふるさと振興課　TEL 37－2212　(IP:2212)**

11 平成31年度分（令和元年度分）村税等が完納となりました

平成31年度（令和元年度）は、皆さまのご理解とご協力により、次のとおり全ての村税及び各種料金等が完納となりました。これは、皆さまにとって大変名誉なことであり、五木村民皆さまの、高い納付意識によりもたらされた結果です。

納付いただいた村税等は、村民の豊かで健康な暮らしにつながるよう各種福祉サービス等の財源となります。

今後とも、村税等の役割について十分にご理解いただくとともに、令和２年度も完納となりますよう期限内納付にご協力をお願いします。

【単位：千円】

村　税	収納額
村県民税	54,756
固定資産税	191,231
軽自動車税	4,941
国民健康保険税	17,840

保険料	収納額
介護保険料	30,357
後期高齢者医療保険料	11,044

使用料・利用料	収納額
公営住宅使用料	11,336
水道使用料	21,895
ケーブルテレビ利用料	5,019
インターネット利用料	6,595

※水道使用料には簡易水道、代替地上水道、代替地下水道、農業集落排水の各使用料が含まれます。

12 八代年金事務所・年金出張相談（7月）

年金相談は**予約制**となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、**必ず予約をしてください。**

場　所	期　日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	6日（月）・13日（月）・20日（月）27日（月）	午前９時30分～午後５時
錦町社会福祉協議会（温泉センター）	1日（水）・15日（水）・29日（水）	午前９時～午後５時
多良木町役場	8日（水）・22日（水）	

【予約先】　八代年金事務所　お客様相談室
☎０９６５－３５－６１２３　自動音声①→②
※その他不明な点は　五木村役場　住民税務課　☎３７－２２１３　まで

～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ～

令和２年５月１日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp）に掲載しております。

Itsuki Village News 13

令和２年５月２５日よりマイナンバーをお知らせする方法が変わりました！

平成27年度以降、皆様のマイナンバーを通知するため「通知カード」が発行されておりましたが、これからは「個人番号通知書」によりマイナンバーの通知が行われます。これに伴い、①通知カードの発行（新規・再発行）ができなくなること、②転居等に伴う通知カード裏面への新住所の追記が行われなくなることにより、現住所の記載のあるものを除いて皆様のマイナンバーを証明する書類としてご利用できなくなります（現住所の記載があればご利用できます）。また、個人番号通知書には住所の記載が無いためマイナンバーの証明書類としてご利用できません。

個人番号通知書は、令和２年５月25日以降に初めてマイナンバーが付番される方に送付され、次の条件に当てはまる方が対象となります。

①令和２年５月25日以降に住民登録された新生児
②マイナンバー制度が始まった平成27年10月以降に日本国内に初めて住民登録された方（外国人も含む）

各種手続きでマイナンバーの確認が必要な場合、今後は次の書類が番号確認書類としてご利用できます。

①マイナンバーカード
②マイナンバーの記載がある住民票
③現住所の記載がある通知カード（※但し、住所変更等があった時点で無効となります。）

通知カード廃止後もマイナンバーカードの申請は引き続き可能です。
詳しくは下記問い合わせ先までお問い合わせください。

お問い合わせ先 ▶ **住民税務課　TEL 37－2213**

Itsuki Village News 14

国民健康保険税の税率について

国民健康保険は、加入されている方の医療費などを支払うため、皆様に納めていただく国民健康保険税と国・県などの公費の収入により運営しています。

本年、税率の検討を行ったところ、今年度の税率は据え置きとします。

加入者の皆さまには、今後とも、健康維持ならびに納税に対しご理解とご協力をお願いします。

保険税を納付書で納められている方は「口座振替」が便利です。申請していただければ、納付に行く手間や納め忘れの心配もありませんので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先 ▶ **住民税務課　TEL 37－2213**

お知らせ

令和2年度狩猟免許試験について

令和2年度の狩猟免許（銃器・わな）の試験及び講習会が下記の日程で開催されます。

狩猟免許にかかる費用に対しては、五木村から2／3の補助がございますのでご活用ください。

（注）新型コロナウイルスの感染状況により、会場・日程等変更する場合があります。また、会場ではマスク着用（各自準備）が義務付けられます。（マスク無しでは入室できません。）

▼お問い合わせ先
①講習会　熊本県猟友会
☎096-365-6661
②免許試験
県庁自然保護課
☎096-333-2275
振興局森林保全課
☎24-4190
③補助金等
五木村役場農林課
☎37-2247
（IP:2247）

回　数	令和２年度狩猟免許初心者講習会			
	第二種銃猟・わな	第一種銃猟		会　場
	知識・技能講習	知識講習	技能講習	
第１回	７月　３日(金)	７月　３日(金)	７月１７日(金)	あさぎり町深田せきれい館
第２回	７月２１日(火)	７月２１日(火)	７月３１日(金)	大阿蘇環境センター未来館
第３回	８月　４日(火)	８月　４日(火)	８月２０日(木)	天草建設会館
第４回	９月１５日(火)	９月１５日(火)	９月２２日(火)	熊本市流通情報会館
第５回	１１月２５日(水)	１１月２５日(水)	１２月　４日(金)	熊本市流通情報会館
第６回	１月１４日(木)	１月１４日(木)	１月２２日(金)	熊本市流通情報会館

回　数	令和２年度狩猟免許試験			
	試験日時		会　場	手続き締切日
第１回	７月１８日(土)	７月１９日(日)	球磨総合庁舎大会議室	７月　２日(木)
第２回	８月　１日(土)	８月　２日(日)	阿蘇総合庁舎大会議室	７月１６日(木)
第３回	８月２２日(土)		天草市民センター大会議室	８月　６日(木)
第４回	９月２６日(土)	９月２７日(日)	宇城総合庁舎大会議室	９月１０日(木)
第５回	１２月　６日(日)		県庁本館地下大会議室	１１月２０日(金)
第６回	１月２４日(日)		県庁本館地下大会議室	１月　８日(金)
※第１回、2回、4回については、いずれか１日を受験することとなります。				

受動喫煙防止のための相談を受け付けています

人吉保健所では、令和２年４月１日より本格施行となりました改正健康増進法の主旨である『望まない受動喫煙を防ぐ』ために、受動喫煙に関する相談を受け付けています。「受動喫煙防止対策の方法がわからない」施設管理者の方、「施設の屋内で受動喫煙が生じて困っている」利用者の方など、受動喫煙に関する質問や相談がありましたら、人吉保健所までご連絡ください。

○改正健康増進法のポイント

1．学校や病院、行政機関などは原則敷地内禁煙（屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができる）

2．事務所や工場、ホテルや旅館、＊飲食店などは原則屋内禁煙（屋内で喫煙を認める場合は基準を満たした喫煙専用室の設置が必要となり、標識の掲示が義務付けられる）

＊２０２０年４月１日時点で営業が行われており、資本金が５０００万円以下かつ客席面積１００㎡以下である飲食店は喫煙可能室を設置することができますが、その場合は保健所への届出をお願いしています。郵送による届出も可能ですが、後日担当より確認の連絡をさせていただきます。

3．喫煙可能なエリアには20歳未満は立入禁止

注意：改正法によって違反者には罰則の適用（過料）が課せられることがあります。

▼お問い合わせ先
人吉保健所　保健予防課
☎22-3107

令和2年度熊本県「愛の献血助け合い運動」について

７月は「愛の献血助け合い運動」の期間です。

４００ｍＬ献血・成分献血にご協力ください。

みんなで、献血の輪を広げましょう！

献血へのご協力をお願いします。

自衛官等の募集期間について

1　予備自衛官補（一般・技能公募）

(1)　募集期間
令和2年7月1日(水)～同年9月11日(金)

(2)　試験日・場所
ア　試験日
令和2年10月3日(土)～同月6日(火)のうち、いずれか1日
イ　場　所
自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所にお問合せください。

(3)　合格発表
令和2年11月6日(金)

(4)　試験内容
筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

(5)　受験資格者
ア　一　般
18歳以上34歳未満の者
イ　技　能
18歳以上で、国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）

2　一般曹候補生（第2回）

(1)　募集期間
令和2年7月1日(水)～同年9月10日(木)

(2)　第1次試験日・場所
ア　試験日
令和2年9月18日(金)～同月20日(日)のうち、いずれか1日
イ　場　所
健軍駐屯地（熊本市）

(3)　第1次試験合格発表
令和2年10月2日(金)

(4)　試験内容
筆記試験、適性検査

(5)　受験資格
18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用年月の末日現在、33歳に達していない者）

3　自衛官候補生

(1)　募集期間
通年を通じて、募集しています。

(2)　試験日・場所
自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所にお問合せください。

(3)　試験内容
筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

(4)　受験資格
18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者）

▼お問い合わせ先
自衛隊熊本地方協力本部
人吉地域事務所
☎（FAX）22-4704

生活困窮大学生等のための給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている大学生などを支援する給付金です。給付の要件や申請方法の詳細は県ホームページをご覧ください。

■対象者　県内の大学等または県内高校などの出身で県外の大学などに在籍している方

■給付要件　対象者の生計維持者が住民税非課税であること

■給付額　一律5万円

■申請期間
令和2年9月15日まで

▼お問い合わせ先
県生活困窮大学生等給付金窓口
☎096-333-2738

レジ袋有料化

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関するお問い合わせ先】

消費者向け
0570-080180

事業者向け
0570-000930

制度概要などの詳細はこちら

7月の行事予定

自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
http://www.vill.itsuki.lg.jp

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9 ・し尿汲み取り	10	11
12	13	14	15	16	17 ・行政相談	18
19	20	21	22 ・し尿汲み取り	23 海の日	24 スポーツの日	25
26	27	28	29	30	31 ・区長会	8/1

戸籍の窓口

5月20日～6月18日　届出分

【ご誕生】
【おくやみ】
【ご成婚】
該当者はありません

人の動き（5月末現在）

	転入	転出	出生	死亡
男	2	5	0	1
女	3	7	0	1
計	5	12	0	2

（増減 -9）

人　口	1,046 人
世帯数	491 世帯

編集後記

先日、「意外と簡単に撮影できるだろう」と甘い考えで、初めてホタルの撮影に挑戦しました。目で見ているような光を写真に収めることは難しくとても苦労しました。新型コロナウイルスの影響で撮影に向かうことが減り、久しぶりにカメラを使用しましたが、カメラはやはり難しいものだと改めて感じました。

緊急事態宣言が解除され、少しずつ普段の日常が戻りつつあります。これからどのような状況になっていくかはわかりませんが、第２波、第３波と感染が拡大する可能性もあります。引き続き手洗い、うがいやマスクの着用など感染症予防に努めましょう。

（颯樹）

Topics

「ようこそ、子守唄の里五木へ」

6月14日に人吉球磨旧車会の皆さんが、春の新緑ツーリングや秋の紅葉ツーリングで、お世話になっている五木村に少しでも貢献したいと、苔アートや落ち葉、泥の清掃活動を行ってくださいました。

五木村公式インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。

五木村公式ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。

五木村公式ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。

五木村公式フェイスブック
五木村の最新情報を発信します。

発行日／令和２年７月１日発行／五木村役場
編　集／総務課　印刷／ソーゴーグラフィックス

〒868-0201　熊本県球磨郡五木村甲2672-7　TEL0966-37-2211　FAX0966-37-2215
ホームページアドレス　https://www.vill.itsuki.lg.jp　E-mail info@itsuki.kumamoto.jp